



2026 年 7 月 16 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ビ タ ブ リ ッ ド ジ ャ パ ン

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O 大 塚 博 史

(コード番号 : 542A 東証グロース市場)

問 い 合 せ 先 取 締 役 C F O コーポレート本部長 関 智 洋

(TEL. 03-6821-7502)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 16 日開催の取締役会において、株主優待制度（以下「本制度」）を導入することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度導入の目的

当社は、株主層の更なる拡大及びより多くの株主様に、当社の商品・サービスをご体験いただくことを通じて、当社事業へのご理解をより一層深めていただき、当社株式への投資魅力の向上および中長期的な保有を促進することを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

(1) 対象株主

毎年 2 月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された、100 株（1 単位）以上を 3 ヶ月以上継続して保有する株主といたします。

(2) 優待内容

対象株主様に対し、当社 EC サイト (<https://vitabrid.co.jp/>) での商品購入にご利用いただけるポイント（1 ポイント＝1 円相当）を付与いたします。付与ポイント数は、保有株式数および継続保有期間に応じ、以下の「ポイント付与表」に定める通りといたします。

【ポイント付与表】

(単位：ポイント)

保有株数	継続保有期間		
	3 ヶ月以上	1 年以上	3 年以上
100 株以上	2, 500	3, 200	3, 800
200 株以上	5, 000	6, 300	7, 500
300 株以上	10, 000	12, 500	15, 000
500 株以上	20, 000	25, 000	30, 000
1, 000 株以上	50, 000	62, 500	75, 000

※継続保有期間は、当社株主名簿上における同一株主番号等により判定いたします。
詳細は「株主優待制度」をご参照ください。

3. 付与方法および時期

毎年 2 月末日時点の当社株主名簿に記載または記録された対象株主様へ、保有株式数および継続保有期間に応じたポイントを獲得するためのポイントコードを、毎年 5 月末を目途に当社株主名簿に記載されたご住所へ発送いたします。

4. 株主優待制度導入初年度の特例措置について

本制度導入初年度に限り、上記とは別に、2026年8月31日時点の当社株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上を保有する株主様を対象として、本制度導入初年度特別優待を実施いたします。

本特例措置では、継続保有期間にかかわらず、2026 年 8 月 31 日時点の当社株主名簿に記載または記録された保有株数に応じて以下の通りポイントを付与いたします。

(単位：ポイント)

保有株数	付与ポイント数
100 株以上	2, 500
200 株以上	5, 000
300 株以上	10, 000
500 株以上	20, 000
1, 000 株以上	50, 000

ポイントコードは 2026 年 11 月初旬を目途に当社株主名簿に記載されたご住所に発送いたします。

この結果、2027 年 2 月期に限り、通常の株主優待に加え、本制度導入初年度特別優待を実施するため、株主優待を年 2 回実施いたします。

5. その他

- (1) 株主優待制度の詳細については、当社ウェブサイトの株主優待ページをご確認ください。

(<https://corporate.vitabrid.co.jp/ir/benefit/>)

- (2) 株主優待制度の内容は、一部変更となる場合があります。ご了承ください。

- (3) 本制度に関するお問い合わせ

株式会社ビタブリッドジャパン

【お問い合わせフォーム】

<https://help.vitabrid.co.jp/hc/ja/requests/new>

【お客様センター】

0120-122-290

営業時間：9:00～18:00(年中無休)

以 上